

目 次

巻頭言

- 定時制通信制高等学校における多様なニーズに対応した教育への期待 …………… 3
国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員 横倉 久

I 調査研究にあたって

- 全国定時制通信制高等学校長会 理事長 奥村 英夫 …… 7
(東京都立荻窪高等学校長)

II 調査研究への取組について

- 全国定時制通信制高等学校長会 教育課程委員長 渡邊 範道 …… 9
(東京都立南葛飾高等学校長)

III 実践報告

- (1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 …… 13
宮城県美田園高等学校、埼玉県立戸田翔陽高等学校、東京都立六本木高等学校、
愛媛県立松山南高等学校、宮崎県立延岡青朋高等学校
- (2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 …… 39
青森県立北斗高等学校、新潟県立出雲崎高等学校、岐阜県立華陽フロンティア高等学校、
福井県立大野高等学校、兵庫県立西宮香風高等学校、兵庫県立阪神昆陽高等学校
- (3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 …… 69
札幌市立札幌大通高等学校、群馬県立太田フレックス高等学校、
静岡県立浜松大平台高等学校、愛知県立刈谷東高等学校、三重県立飯野高等学校
- (4) 経済的に困難を抱える生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 …… 93
大阪府立桃谷高等学校、鳥取県立鳥取緑風高等学校、沖縄県立泊高等学校
- (5) 非行・犯罪歴を有する生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究 …… 107
岩手県立杜陵高等学校、栃木県立宇都宮高等学校、長野県松本筑摩高等学校

IV 調査研究のまとめ

- 全国定時制通信制高等学校長会 教育課程委員長 渡邊 範道 …… 122
(東京都立南葛飾高等学校長)

V 参考資料

- 都道府県からの報告 …………… 137
「生徒の多様な学習ニーズに応える特色ある取組」に関する調査を踏まえた私見 …… 276
日本大学商学部非常勤講師 田中 幸治

巻 頭 言

定時制通信制高等学校における多様なニーズに対応した教育への期待

国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員 横倉 久

1 定時制通信制高等学校のチャレンジ

定時制通信制教育(以下、定通教育)については、戦後、就業等のために全日制高等学校に進学できない青年に、後期中等教育の機会を提供するものとして制度化され、積極的な取組を続けてきた。こうした営為を経て、定通教育は大きな成果を上げ、期待される役割を着実に果たしてきたという高い評価がある一方、近年は、経済社会の変化や少子化の進行等に伴い、働きながら学ぶ勤労青年の数が急激に減少する中、全日制課程からの進路変更等に伴う中退経験者などの編入学や、不登校経験者の転入学、さらには過去に高等学校教育を受ける機会がなかった者の入学など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が多くなっており、制度発足当初とは著しく異なった様相を呈し、いわゆる「多様化」、「複雑化」が一層の深まりを見せている。

定通教育は、時代の進展とともに大きく様変わりし、従来からの勤労青年のための教育機関としての役割のほか、多様な学びのニーズへの受け皿としての役割が強く期待されている。現在では、学校教育のセーフティネットとしての機能、更には生涯学習社会の一翼を担う機能を併せ持つことが求められるようになってきている。学校現場においては、「小中学校時代をほとんど不登校で過ごした生徒」、「特別な教育的ニーズのある生徒」、「日本語の修得が不十分なために学習が思うように進まない外国籍生徒」、「経済的に困難な状況にある生徒」、「非行や犯罪歴のある生徒」への対応や相談支援機能の充実が強く期待されるようになってきている。こうした定通教育に求められる課題は大きく、しかもより専門的になっている。

こうした状況を踏まえ、全国定時制通信制高等学校長会では、文部科学省より委託を受け「多様な学習ニーズに応じた指導方法等の調査研究」をテーマに掲げ、上記の「多様な学びのニーズへの受け皿としての役割と相談支援機能の充実」のための5つの課題に対する、定時制通信制高等学校現場の取り組み事例の収集や事例の分析を進めるなど、調査研究活動に取り組んでいる。各校での課題解決に向けた着実な実践が高いレベルで全国に共有され、多様な生徒への指導・支援の充実や生徒を取り巻く環境の整備につながることを期待する。

以下の稿においては、これまで定通教育が担ってきた教育の中身を踏まえつつ、今年度より制度化された「高等学校における通級による指導」について述べる。

2 高等学校における「通級による指導」の制度化と意義

(1) 「通級による指導」と定通教育

平成28年3月に高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議において「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について(報告)」がまとめられた。それを受けて、平成28年12月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布(施行は、平成30年4月1日)がされ、高等学校における通級による指導が制度化された。同報告では、「通級による指導」の導入は、障害のある生徒を特別な場に追いやるものであってはならない。障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持て

る力を高め、障害による学習上又は、克服するための適切な指導及び必要な支援を行うという特別支援教育の基本理念を改めて認識し、障害のある生徒の在籍する全ての高等学校において、特別支援教育が一層推進されることを期待する。」と示されている。

同報告でいう「(略)…自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、(略)…学習上又は、克服するための適切な指導及び必要な支援を行う(略)…」という考え方は、定通教育で取り組んでいる「多様な学習ニーズに応じた指導方法等の調査研究」と重なる。そうした意味で、高等学校における通級による指導は、校内の特別支援教育を推進する機能と役割を担うとともに定通の「多様化」「複雑化」に伴う課題の改善に寄与するものと期待されている。

したがって、指導を担当する教員だけではなく、すべての教職員がその意義や目的、基本的な考え方について共通理解をし、通常の学級における指導や支援の連続性を考えておく必要がある。

(2) 「通級による指導」導入の効果

国立特別支援教育研究所(平成30年)が実施した教育委員会アンケートでは、通級指導に期待される成果として、通級を利用する生徒にとっては、「個に応じた相談、指導・支援が受けられるようになる」、「社会性、コミュニケーション能力が高まる」、「対人関係が円滑になり集団参加がスムーズになる」、「自己理解が促進される」等が挙げられた。また、教員にとっては、「個々の生徒の実態に応じた指導・支援に関する理解が深まる」、「生徒の実態に応じた進路指導や生徒指導を進めることができる」、学校や地域にとっては、「校内体制づくりが推進される」、「生徒指導がより充実する」、「どの生徒にも学びやすい環境が整備される」「関係機関とのネットワークづくりが進む」等が多く挙げられた。

高等学校において通級による指導が実施されることにより、対象生徒に対して、障害による学習上や生活上のつまずき(困難)に着目したよりきめ細かい指導・支援が可能となることにより、その改善・克服を図ることができる。これにより、自立や社会参加を図るために必要な能力の育成、通常の学級における授業の理解促進や、生徒指導上の課題の解決につながる。これらにより、生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながることを期待される。その他、教員や保護者等への効果として、学校全体で特別支援教育に取り組む体制が整備されることで教職員・保護者等の理解が深まり、保護者等との信頼関係の醸成につながり、関係機関とのネットワークが活用等の効果も期待される。

(3) 特別の教育課程について

高等学校において障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、特別の教育課程によることができる旨、定められている(学校教育法施行規則140条)。この「文部科学大臣が別に定めるところ」として、今回の改正後の告示では、障害に応じた特別の指導を、「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」と定め、これを高等学校の教育課程に加え、又はその一部に替えることができる」とされている。

これが同規則に規定する「特別の教育課程」の具体的な内容となる。「加える」とは、生徒全員に適用されるものとして配当された教科・科目等以外に、一部の生徒について通級による指導を実施することを意味する。「替える」とは、生徒全員に用されるものとして配当された選択教科・科目の一部を通級による指導の対象となる生徒については実施せず、その時間帯で通級による指導を実施することを意味する。小・中学校等とは異なり、高等学校においては、通級による指導を「替えて」実施する場合には、高等学校における教育の共通性の確保の観点から、必履修教科・科目等とは代替できないことに留意しなければならない。

(4) 自立活動について

「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」とは、特別支援学校における自立活動に相当する内容の指導を意味する。特別支援学校における「自立活動とは、生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことをねらいとして、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域である。内容としては、特別支援学校学習指導要領において、以下の6区分 27 項目が設定されており、各教科・科目のようにその全てを取り扱うのではなく、個々の生徒の状態や発達の程度等に応じて必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定することとされている。

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事。

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2) 言語の受容と表出に関する事。
- (3) 言語の形成と活用に関する事。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

(5) 教育課程別の指導の在り方

①定時制課程の指導の在り方

文部科学省の調査(平成 21 年)によれば、定時制高等学校に進学する生徒全体に対して、学習上又は生活上の困難のある生徒が占める割合は約 14.1%と推計されており、定時制の課程においても、自校通級、他校通級、巡回指導といった多様な形態を活用し、通級による指導の導入を検討することが求められる。定時制の課程において通級による指導を実施する場合であっても、その取扱いは全日制の課程において実施する場合と基本的に同様であるが、通級による指導を高等学校の教育課程に「加え」て実施する場合においては、対象となる生徒の授業以外の時間の都合等を勘案の上、適切な時間帯に設定する必要がある。

②通信制の指導の在り方

通信制の課程で行う教育の具体的方法については、添削指導、面接指導及び試験によることとされている。文部科学省の調査(平成 21 年)によれば、通信制高等学校に進学する生徒全体に対して、学習上又は生活上の困難のある生徒が占める割合は約 15.7%と推計されており、通信制の課程においても、自校通級、他校通級、巡回指導といった多様な形態を活用し、通級による指導の導入を検討することが求められる。

通信制の課程において通級による指導を実施する場合であっても、その取扱いは全日制の課程において実施する場合と基本的に同様ですが、その添削指導の回数や面接指導の単位時間数については、各学校において、対象とする生徒の障害の状態や教育上必要な支援等を総合的に勘案し、適切に定められることとなっている。ただし、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するという通級による指導の性質に鑑みれば、添削指導を中心とすることは不適切である。このため、面接指導による指導を中心とし、そこでの学習成果を発揮したり、定着度を確認する手段として添削指導を活用したりすることが適切である。

文献

- ・文部科学省「高等学校学習指導要領」平成 30 年
- ・文部科学省「高等学校における通級指導実践事例集」平成 29 年
- ・国立特別支援教育総合研究所「通常の学級の先生のための手引き書」(ジエース教育新社)平成 30 年
- ・国立特別支援教育総合研究所「発達障害のある生徒の実態に応じた高等学校における指導の在り方に関する研究—導入段階における課題の検討」平成 30 年

I 調査研究にあたって

全国定時制通信制高等学校長会 理事長 奥村 英夫
(東京都立荻窪高等学校長)

定時制高校は、昭和23年の新制高等学校と同時で発足しました。中学校を卒業して様々な理由で全日制の高等学校に進めない青少年に対し、高等学校教育を受ける機会を与えるために設けられました。通信制の高校は、当初は現在のものとは異なり、通信による教育だけですべての高等学校教育が完了することはなく、高校を卒業するには定時制と通信制を併修することが必要でした。そして、昭和30年に通信制も全日制や定時制と同じように高校卒業資格を得ることができるようになりました。定時制も通信制も勤労青少年の教育機関として大きな役割を果たしてきました。

定時制や通信制の高校は、その後の社会状況の変化に伴い、全日制の中退者や多様な理由による不登校経験者、外国籍生徒、精神疾患や発達障害など特別な配慮を必要とする生徒、経済的に困難を抱える生徒、非行・犯罪歴を有する生徒など多種多様な生徒が年齢層も幅広く在籍しています。また、そのニーズは、義務教育段階からの学び直しから大学受験の指導まで広がりをもっています。いずれにしても、定時制・通信制は、「教育のセーフティネット」として全日制に進めない者に高等学校の教育を受ける機会を保障してきました。そして、現在においても高等学校の教育を受ける機会を保障するという存在意義は決して失われておりません。さらに、多様な困難を抱える生徒の学び直しや立ち直りの機会を与えるだけでなく、生徒のコミュニケーションを高め、社会参加への不安を和らげるなど、きめの細かい指導を行い、社会的に自立できるように生徒を支援しています。

ところで、多様な困難を抱える生徒たちに即した指導は、当然、一様ではなく、教職員は各学校の実態に応じて工夫を重ねて実践しています。また、学校の所在地の違いなどにより、生徒の抱える困難はおのずと違いがあります。外国籍の生徒の割合が高い学校や、非行・犯罪歴のある少年の更生施設が近くにある学校などは、それぞれの生徒の課題に即した教育実践をしています。

そこで、全国定時制通信制高等学校長会は、その全国組織を活用して、多様な困難を抱える生徒の実態と指導方法等を調査し、定時制・通信制生徒の指導方法を確立し普及を図る文部科学省の調査研究事業に協力することといたしました。

本校長会の教育課程委員会（渡邊範道委員長）が中心となり、全国の47都道府県の定時制・通信制課程を有する学校すべてに調査にご協力いただき、その中から、それぞれのテーマにおいて、特に成果を上げられている取り組みや工夫をされている学校に報告書の作成をお願いいたしました。報告書をご執筆いただいた校長方をはじめ、調査にご協力いただいた全国の校長先生方に厚く御礼申し上げます。

次期高等学校学習指導要領を見据え、全国の定時制・通信制課程の高校で、その特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルの構築に、この調査研究が貢献できれば幸いに思います。

1 要 旨

文部科学省、平成30年度「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」実施にあたり、全国定時制通信制高等学校長会は「定時制・通信制課程における多様なニーズに応じた指導方法等の確立、普及」と題して調査研究をおこなった。全国の定時制通信制課程の高等学校では多様なニーズを有する生徒の指導に苦慮し、すべての学校の教職員がゼロからの研修と究極の指導法を求めて日々努力を重ねている。本研究では全国の優れた実践例を掘り起こし、すべての定時制通信制高校に紹介し、指導法の確立を図ることが大切と考える。

2 調査研究の内容

本調査研究では多様な生徒のニーズを以下の5点に絞って調査を実施した。

- (1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズ
- (2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズ
- (3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズ
- (4) 経済的に困難を抱える生徒のニーズ
- (5) 非行・犯罪歴を有する生徒のニーズ

3 研究調査の方法

全国定時制通信制高等学校長会の加盟校639校に各都道府県の連絡理事を通してアンケート調査を実施して、集計した。

その結果を助言者と検討委員が上記、五つの課題別に点検、分析し、優れた教育実践を行っている高等学校22校を選出した。改めて、優れた教育実践校の指導内容、指導方法、シラバス等を報告書にまとめていただいた。

- 4 助言者 田中 幸治 日本大学商学部非常勤講師
徳重 隆 全国高等学校定時制通信制教育振興会事務局長

5 検討委員会

代表者

奥村 英夫 全国定時制通信制高等学校長会理事長（東京都立荻窪高等学校長）
事務局担当

富田 正次 全国定時制通信制高等学校長会事務局長

検討委員

服部幸一郎 全国定時制通信制高等学校長会副理事長（東京都立一橋高等学校長）

渡邊 範道 全国定通校長会教育課程委員長（東京都立南葛飾高等学校長）

鴻野 誠 全国定通校長会教育課程副委員長（東京都立中野工業高等学校長）

林 眞司 全国定通校長会教育課程委員（東京都立六本木高等学校長）

原田 能成 全国定通校長会生徒指導委員長（東京都立雪谷高等学校長）

事務局補佐 林 由記子 全国定時制通信制高等学校長会書記

II 調査研究への取組について

教育課程委員長 渡邊 範道
(東京都立南葛飾高等学校)

1 調査研究について

全国定時制通信制高等学校長会(以下「本会」)事務局は、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室中高一貫教育支援係が所管し委託する「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業(定時制・通信制課程における多様な学習ニーズに応じた指導方法等の確立・普及)」の公募に応じ、企画提案書を提出した。文部科学省に設置された審査・評価委員会における書類選考の結果、本会が契約予定者となり、事業計画書の提出等を経て事業契約者となった。契約期間は、平成31年3月14日までの約1年間である。

本会事務局は、文部科学省の本事業の趣旨を踏まえ、企画提案書において委託事業に応じて想定する生徒の多様なニーズと、併せて調査研究の内容と方法について以下の通り示した。

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズ

不登校や中途退学の経験等があるために、学習が遅れがちな生徒、基礎学力が十分に身に付いていない生徒の実態やそうした生徒への指導内容や指導方法の工夫等をアンケート等で把握するとともに、調査研究校の取組等を調査研究する。

(2) 特別な支援を必要とする生徒のニーズ

身体的な障害を有する生徒、発達障害等の生徒の実態やそうした生徒への指導内容や指導方法の工夫、関係諸機関との連携、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等の活用方法等をアンケート等で把握するとともに、調査研究校の取組等を調査研究する。

(3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズ

外国籍生徒等の日本語の指導が必要な生徒の実態やそうした生徒への日本語指導、基礎学力の養成、取り出し授業等指導形態や指導方法の工夫等をアンケート等で把握するとともに、調査研究校の取組等を調査研究する。

(4) 経済的に困難を抱える生徒のニーズ

家庭の経済状況等の困難さから修学に困難を抱える生徒の実態やそうした生徒への指導方法等の工夫、奨学金や支援金の支給状況、アルバイト等就労支援の状況等をアンケート等で把握するとともに、調査研究校の取組等を調査研究する。

(5) 非行・犯罪歴を有する生徒のニーズ

非行・犯罪歴を有する生徒の実態、非行・犯罪歴の把握やそうした生徒への学習支援、指導方法等の工夫、指導計画の作成、少年院等関係機関との連携等を調査研究する。

2 調査研究の主体と研究テーマについて

調査研究は、本会教育課程委員会が事務局とともに進めていくこととなった。教育課程委員会は、研究テーマを「**定時制・通信制課程における多様なニーズに応じた指導方法等の確立・普及のための調査研究**」とし、研究の進め方と研究スケジュールについて共通理解を図った上で、全国理事会、総会にて活動方針（研究テーマ）として提案し了承され、調査研究を開始した。

3 調査研究の方法について

生徒の多様なニーズの調査研究における先行事例を収集するために、平成30年8月8日から10日までの3日間にわたり、京都府立朱雀高等学校、大阪府立桃谷高等学校、兵庫県立阪神昆陽高等学校、兵庫県立西宮香風高等学校の4校を訪問した。

また、同年10月、全国的な実態把握と事例の収集を行うため、各校の取組の概要及び成果と課題等について、各校が自由記述で回答し各都道府県の理事が都道府県ごとに集約する形態のアンケート調査を実施した。アンケート回答校数は、43都道府県405校であった（私立高等学校10校も含む）。文部科学省の平成30年度学校基本調査によると、全国の定時制高等学校数は公立私立合わせて639校であるから、全国の定時制高等学校の63.4%の回答を得たこととなる。

回答校を上記1に示したニーズ別に課程別にまとめたものが以下の表である。なお、昼夜間定時制課程は昼夜のコースをまとめて1課程とし、定時制課程と通信制課程を併置する学校は課程ごと別々に1課程として集計した。

生徒の多様な学習ニーズ		回答課程数	割合
(1)	不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズ	331	29.09%
(2)	特別な支援を必要とする生徒のニーズ	334	29.35%
(3)	外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒のニーズ	167	14.67%
(4)	経済的に困難を抱える生徒のニーズ	207	18.19%
(5)	非行・犯罪歴を有する生徒のニーズ	99	8.70%
回答都道府県43、回答校数405校		1138	

具体的な回答の内容や回答傾向等の分析等については、122ページ以降の「IV 調査研究のまとめ」において報告する。

さらに、教育課程委員会及び事務局は、全国から収集した回答をもとに、把握した実態や傾向等、及び訪問校における先行事例等のなかから、特徴的かつ優れた実践として22校を選定し、実践報告の作成を依頼した。実践報告は、13ページ以降に示したとおりである。

以上、全国アンケート調査、先行校視察、先行校実践報告等により、定時制課程や通信制課程で学ぶ様々な生徒のニーズとそのニーズに対応した指導方法や指導内容、教育課程における位置付け、専門職との連携、外部機関との連携等について、各校の取組みにおける成果を中心に課題についても明らかにしていく。この調査研究が、定時制や通信制課程で学ぶ多様な生徒のニーズに応える有効なものとなるよう取り組んでいく。

Ⅲ 実践報告

**（１）不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究
「多様な困難さを抱えた生徒の学習継続や社会的自立を支える取組の推進
—新県立高校将来構想第三次実施計画を踏まえた取組—」**

宮城県美田園高等学校長 岡 達 三

1 学校概要

（１）沿革

本校は宮城県内唯一の公立通信制の単独校（普通科・単位制）である。県内唯一の公立の通信制課程をもつ高校であった仙台第一高等学校の通信制課程が平成24年3月に閉講となり、平成24年4月に美田園高等学校として開校した。東日本大震災の影響もあり、開校2年目の平成25年4月に現在の名取市美田園にある教育・福祉複合施設「まなウェルみやぎ」に移転した。今年で創立から7年目を迎え、これまでに1000名を超える卒業生を輩出している。

（２）教育活動の特色

本校の教育目標は「自分および他者の存在をかけがえのないものとして理解し、尊重する態度を育てるとともに、人とのかかわりをとおして主体的に生きる力を身につけ、志をもって社会に貢献する人間を育成する。」であり、校訓は「能動・発見・創造」である。また、県の「基礎学力充実支援事業」「通信制課程との学校間連携のあり方の研究」「マナーアップ運動推進校」の指定を受けるなど、特色ある教育活動を行っている。

（３）学校の規模

在籍生徒数（平成30年5月1日現在）は934名である。教員は、教頭1名、教諭23名、養護教諭1名など、教職員の総数は非常勤職員を含め49名である。



2 不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズに応じた指導について

（１）生徒の現状と課題

10歳代の割合が近年高まっているものの、本校には、60歳を超える方まで、幅広い年齢の生徒が在籍している。中学校等において不登校を経験した生徒、高校等を中途退学している生徒など、何らかの困り感を持っている生徒が在籍する一方で、勤労青少年の学びの場としての役割は継続している。不登校を経験した生徒の中には不登校が長期間に及ぶ生徒もおり、義務教育段階の学び直しを必要とする生徒も一定数いる。生徒の学習ニーズは、義務教育段階の学び直しから大学受験まで多様である。

① 現状

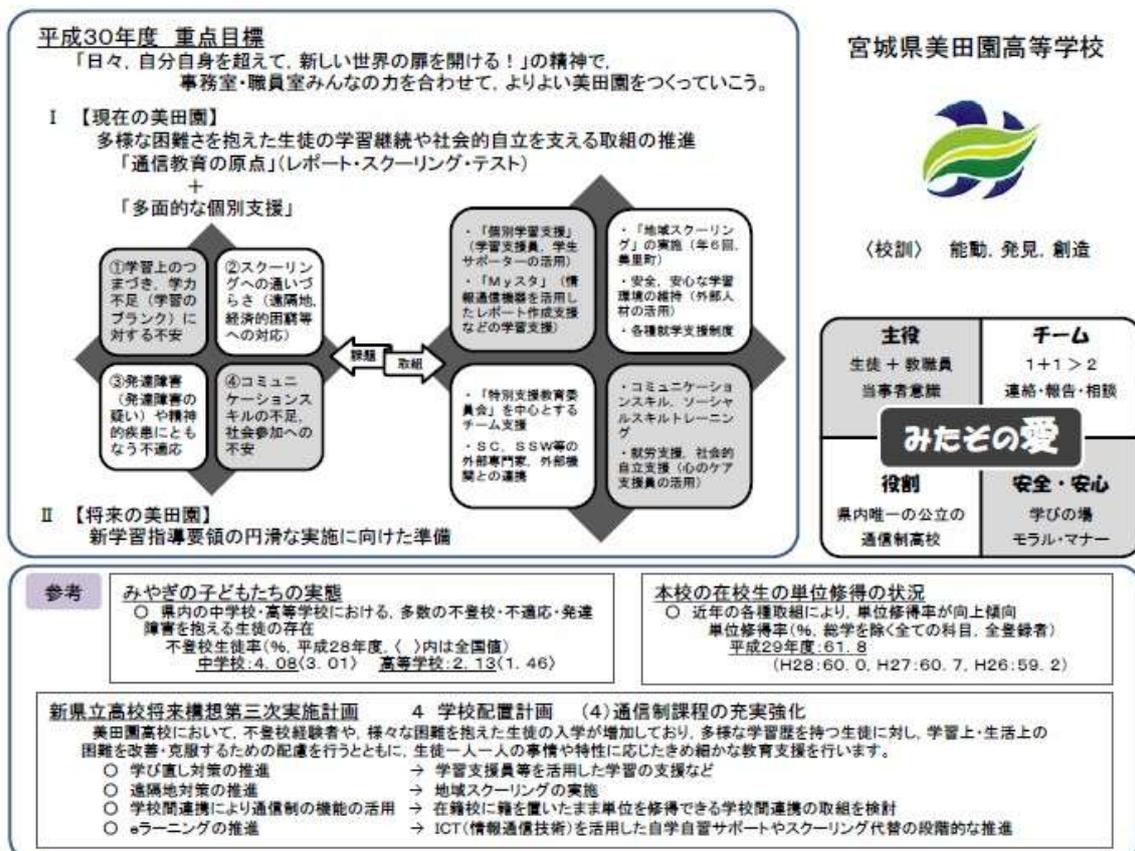
本校の在籍生徒を年齢別にみると、「10歳代」の割合が58%（平成20年度）から76%（平成30年度）へと大きく高まっている。一方で、入学時点における「既就職者・主婦」の割合は、ここ10年で大きく変化しておらず、約1割である。今年度の入学生（279名）に占める入試種別毎の割合は、中学校からの一般入学が36%、高校からの編入学・転入学がそれぞれ54%・10%となっている。

中学校等で不登校を経験した生徒、高校等を中途退学した生徒など、多様な学習歴をもつ生徒が在籍しているが、他の通信制高校の生徒と同様に、高校卒業を目指し、「通信制の学び」に意欲的に取り組もうとする生徒が多く在籍している。

② 課題

義務教育段階の学び直しから大学受験まで多様な学習ニーズへの対応が求められることに加えて、多様な困難を抱えた生徒の学習継続や社会的自立を支える様々な取組が求められている。資料1に示したように、特に、中学校等で不登校を経験した生徒、高校等を中途退学した生徒などの多様な学習歴をもつ生徒の中には、様々な課題を抱えている生徒もいる。その課題を次の4点に整理するとともに、教職員全体で共通理解を図りながら、それら4つの課題をクリアするための取組を組織的に行っている。

1. 学習のブランクによる学習上のつまづきや学力不足に対する不安
2. 遠隔地・経済的困窮などによるスクーリングへの通いづらさ
3. 発達障害（発達障害の疑い）や精神疾患等にもなう不適応
4. コミュニケーションスキル、社会参加への不安



資料1 職員会議配布資料（重点目標等の共有化）

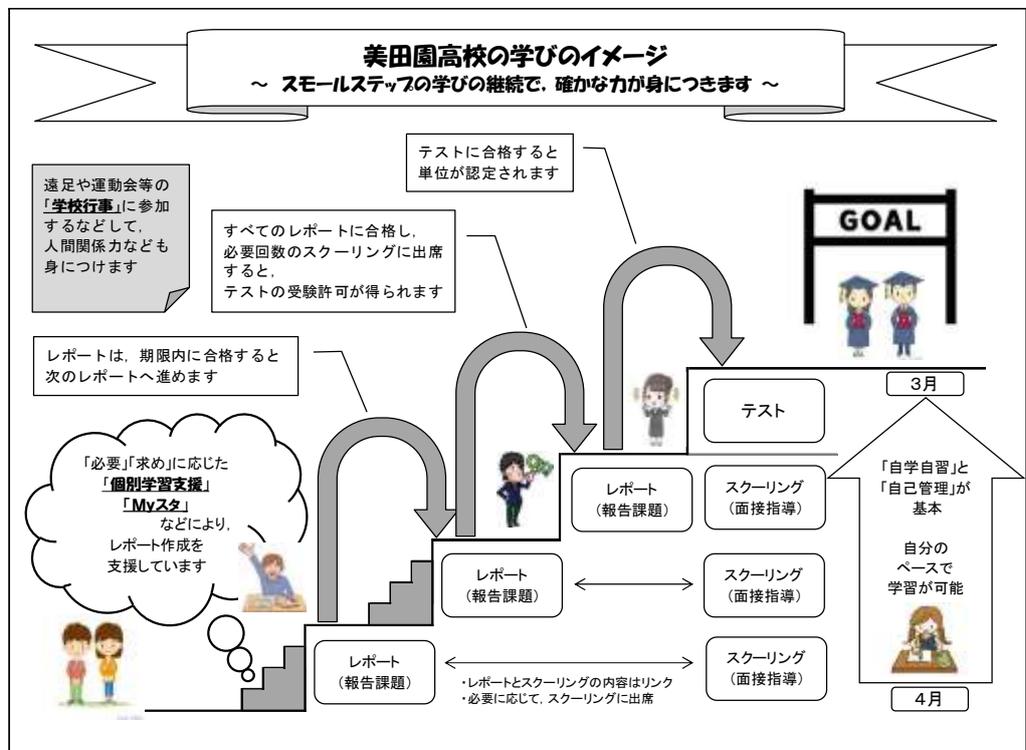
(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況

生徒自身のニーズに応じた本校での学び方を自分自身で選択することができ、自分のペースで学習などに取り組みよう、「単位制のメリットを生かすなどの学校全体の仕組みを整えること」「全体の仕組みだけで対応できないことについては個別に対応していくこと」を基本にしながら、「『自ら求め自ら進む』そんなあなたを応援します！」をキャッチフレーズに、学校として様々な工夫を行っている。

① 学習継続を支える主な取組

国語・数学・英語の3教科に関しては、義務教育段階の学び直しのための学校設定科目の設定や必修科目における習熟度別の科目設定を行っている。また、一斉指導を中心とする日・月のスクーリングに加えて、水曜日には、担当教員に直接質問ができる「個別スクーリング」や遠隔地対策としての「地域スクーリング」を設定している。さらに、資料2に示したように、スクーリングとレポートの学習内容をリンクさせるとともに、レポートは期限内の合格で次のレポートに進むという仕組みとしている。生徒に対してあらかじめ年間の学習計画を明示し、計画的な学習を行うよう働きかけをしている。

一方で、学力に不安があるなどで、レポートを期限内まで提出することが難しい生徒のために、学習支援員等による「個別学習支援」や情報通信機器を活用した「Myスタ」などのレポート作成支援を行っている。



資料2 広報用資料（本校の学びのイメージ）

② 社会的自立を支える主な取組

時数認定をする特別活動（生徒会活動、遠足・運動会・企業見学会・地域見学会などの学校行事、入学年度毎のホームルーム活動）に加えて、時数認定を行わない特別活動に準じた様々な活動を提供している。例えば、進学希望生徒のための「進学学習ガイダンス」「小論文講座」「進学講演会」など、就職希望生徒のための「就職応募説明会」「就職探究講座」「インターンシップ」など、コミュニケーションスキルに不安がある生徒のための「キャリア講座C」（ソーシャルスキルトレーニングを行う）「みたぞのカフェ」（臨床心理士をファシリテータにグループトークを行う）などである。

一方で、身体・精神等の面で進路達成に困難を抱えている卒業予定生に対して、今年度から「自立支援会議」（対象生徒一人ひとりの支援の在り方等を検討する）を中心とした就労支援を行っている。

(3) 「個別学習支援」と「Myスタ」

資料1に示したように、新県立高校将来構想第三次実施計画（宮城県教育委員会、平成29年2月策定）で「美田園高校において、不登校経験者や、様々な困難を抱えた生徒の入学が増加しており、多様な学習歴を持つ生徒に対し、学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮を行うとともに、生徒一人一人の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援を行います。」と「通信制課程の充実強化」の観点が具体的取組とともに明示された。そのうち県教委の支援を受けて取り組む2つの取組を紹介する。

① 「個別学習支援」

学習継続に困難さを抱える生徒（学習習慣が身につけていない生徒、基礎学力が乏しく小・中学校の学習内容が十分に身につけていない生徒、コミュニケーション力が弱く自ら質問することが困難な生徒など）に対して、一人ひとりの困り感に寄り添う形での学習支援を行い、通信制の学びの継続に欠かせない「自学自習」「自己管理」できる力を育成し、単位修得につなげていこうとするものである。

ア、取組状況

県の「基礎学力充実支援事業」の指定を受けて平成27年度から実施している。日・月のスクーリング（各18回（年間））と並行した時間帯に、学習支援室において、本校の教職員に加えて、「学習支援員」（元特別支援学校長、元小学校長の2名）、「学生サポーター」（宮城教育大学、7名登録、各実施日2名程度）が、生徒の学習ニーズ（義務教育段階の学び直しを中心に大学受験まで）に応じたレポート作成等の支援を行っている。今年度で4年目をむかえ個別学習支援の取組も教職員・生徒・保護者等にも定着してきており、利用生徒数等も着実に増加している。

イ、成果

（ア）生徒の学習意欲や自己肯定感の向上がみられる。

学習支援を受ける生徒たちは、学習支援員や学生サポーターに会うことも楽しみに、継続して学習支援室に足を運んでいる。以下は、学習支援室利用生徒の感想である。

【Aさん】 学習室の利用で先生方や大学生の方々に勉強の仕方や大学での生活、受験対策などについて教えてもらい、学習のモチベーションを高めることができた。

【Bさん】 自分であまりできなかったことが、個別で教えてもらえることにより、レポートも次々とできるようになった。

（イ）学習継続に役立っている。

平成29年度の単位修得率（人数ベース）は学校全体で約72%であったが、学習支援室利用生徒に限ると約90%であった。学習支援室を利用する生徒の多くが様々な困難さを抱えている生徒であることを考慮すると、生徒の学習継続に大きく役立っているものと考えられる。

（ウ）学生サポーターの成長につながっている。

学生サポーターは、教員を目指す大学生である。個別学習支援を通じて多くの学びを得て、本県の教壇に立っている。以下は、学生サポーターの感想である。

【Cさん】 学習室に来る生徒たちの目の前の課題を何とか達成しようとする真剣な姿に心を打たれた。この真剣さに応える中で、「できないこと」ではなく「できること」に着目し、一人ひとりのよさや得意なところからアプローチできるような支援を考えるようになった。このような体験は4月からの教員生活に役立つと確信している。



② 「Myスタ」

「Myスタ」とは、美田園高校の情報通信機器を活用した学習支援システム(Mitazono your study/system)のことであり、「美田園高校でのあなたの学び(your study)を支援・応援したい。みなさん自身の学び(my study)をより充実させてほしい。」という思いを込めた略称、愛称である。生徒一人ひとりに割り振っているIDと自分のパスワードを用いて活用する仕組みとなっている。

ア、取組状況

(ア) M-eラーニング

スクーリングで配布したプリント、レポートのヒント・解説などのレポート作成支援のためのコンテンツを掲載しているものである。生徒は、自分のスマートフォン等の情報通信機器を活用し、「いつでも、どこでも、何度でも」学習することが可能である。平成27年度からの3年間は県教委・業者・学校の3者による実証研究として、今年度は県の予算措置を受けて取り組んでいる。



(イ) 宮城県通知アプリ

レポートの提出状況やスクーリングの出席状況等の情報をリアルタイムに確認することを可能とする生徒の「自己管理」支援のためのアプリである。昨年度から実証研究を始めている。

イ、利用状況

導入当初は一部科目のみの運用であったが、活用の度合いは担当により差はあるものの、今年度は非常勤講師も含めてすべての教科科目で何らかのコンテンツを掲載して活用している。Myスタの取組も教職員・生徒・保護者等に定着してきており、利用生徒数も年々増加してきている。

ウ、成果

例えば、「国語総合(基礎)」の昨年度の単位修得率(人数ベース)は、全体が約53%、システム利用生徒が約84%となっており、生徒の学習継続に大きく役立っているものと考えられる。

以下は、「Myスタ」利用生徒の声である。

- 〈M-eラーニング〉 ・「レポートでつまずいたところが理解できた。」
- ・「出席しなかったスクーリングの回のレポート作成に役立つ。」
- ・「いつでも、何回でも、レポート作成のヒントが見られて、レポート作成に役立っている。」
- 〈宮城県通知アプリ〉 ・「レポートの合格やスクーリングの出席数が以前より早くわかる。」
- ・「外出先で確認ができて便利である。」 ・「より計画的に学習が進められる。」

3 まとめ

本校は「県内唯一の公立の通信制高校であること」「多様な生徒の実態に対応すること」という2つの視点からの取組が求められる学校である。県内全域の「通信制の学び」を必要とする生徒たちの多様な学習ニーズ(義務教育段階の学び直しから大学受験まで)に対応するため、学校全体の仕組みを整えることに加えて個への支援の充実を図る、上記のような各種取組を組織的に行っているところである。

今後も、全教職員が「今、やっていることをしっかりやる。」ことを意識しながら、常に時代に即応した新しい教育の実践にチャレンジしていく所存である。

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究
「昼夜開講三部制の定時制、総合学科、単位制の魅力を生かした指導
—成長したい・学びたい生徒を社会で必要とされる『人材』に育てる—」

埼玉県立戸田翔陽高等学校長 佐藤 成美

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、埼玉県戸田市にある、昼夜開講三部制の定時制、総合学科、単位制の高等学校である。県の再編整備計画により、平成17年4月、戸田高校（昭和39年設立）をベースに浦和商业高校（定）・与野高校（定）・蕨高校（定）を合わせた南部地区パレットスクールとして、このタイプの学校としては埼玉県で初めて設置された。今年で創立から14年目を迎え、旧戸田高校からこれまでに合わせて約1万5千名の卒業生を輩出してきた。



(2) 学校の規模

生徒数は、平成30年5月1日現在、Ⅰ部235名、Ⅱ部228名、Ⅲ部214名で、生徒総数は677名である。ホームルーム編成については、1年次生は生徒40名に対して正担任2名の2人担任制、2年次以上は1クラス20名前後の少人数体制を取っている。そのため、1年次では6クラス、2年次・3年次は9クラス、4年次は4クラス編成である。

教職員数は、校長、副校長、教頭、事務室長以下95名である。県教育委員会からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を配置されており、各年次の担当教員、養護教諭とともに教育相談部会を定期的に行って生徒の情報を共有し、状況に応じた適切な指導ができるようにしている。

(3) 教育活動の特色

目指す学校像は、「基礎的な知識・技能の習得を基本に、主体的に取り組む意欲、多様性を尊重する態度、他者と協働するための資質・能力を身につけた『人材』の育成を目指す学校」である。創立以来、学ぶ意欲と熱意のある者が、自らの学習スタイルと興味・関心や進路希望に合わせて、いつでも学べる学校として、地域に定着してきた。

本校教育活動の大きな特色として、総合学科の特色を生かし、自分の興味関心、適性、進路の希望に応じて、自分の意志で科目を選び、自分だけの時間割を作ることが可能である。

生徒はⅠ部からⅢ部までのいずれかの部に所属しており、自分の所属する部を「自部」、自部以外の部を「他部」という。自部20時間の他に他部履修を1年間に10単位まで認めており、74単位以上の修得で卒業を認定する。そのため、3年間での卒業も可能である。今年度の3年次生は入学した生徒の約85%が3年間で卒業する見込みである。

また、近年、大学進学する生徒のうち、理系大学への進学を希望し、積極的に理系科目を選択する生徒が

わずかながら増えてきている。これまでの本校の教育課程では、他部履修の10単位を加えても数学Ⅲの他に理科科目を選択することが難しかったため、埼玉県教育局とも相談のうえ、平成31年度入学生からは他部履修を12単位まで認めることとした。このことにより、生徒の授業選択の幅は一層広がり、進路選択の幅も広がった。

2 多様な生徒の、多様な学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

本校は開校以来、次のように様々な事情や課題を抱えた生徒たちが入学してきている。

- 不登校経験のある生徒・・・中学校までに不登校を経験した生徒は、在籍者の約4割である。
- 特別な支援を要する生徒・・・学習障害、自閉症スペクトラム、ADHDを含む発達障害。
- 健康上配慮を要する生徒・・・起立性調節障害、てんかん、糖尿病、喘息、アナフィラキシー、アレルギーなど。
- 日本語を母国語としない生徒・・・中国やフィリピンなどの国籍を有し、日本語の理解が十分でない。
- 経済的困難を抱える生徒・・・公的な保護を受けている世帯で、生徒自身もパートやアルバイトに追われている。

学習面においても学力到達度、興味・関心、意欲等に大きな差があり、それぞれの生徒が思い描く将来の目標、希望する進路もまた大きく異なっている。

在籍生徒の進路希望状況は大学・短大希望者、専門学校希望者、就職希望者が概ね3分の1ずつといった割合で、この数字はここ10年間ほど大きく変化していない。しかし、過去3年間の進学実績を見ると、5年ほど前までには見られなかった筑波大学、宇都宮大学等の国立大学、明治大学、立教大学といったG-MARCHクラスの大学、東京理科大学のような理系専門大学への進学を実現している者がいる。

学校にとって喜ばしい半面、学力や学習ニーズの格差が一層広がったと感じられる。

以上の要件が様々に相まって、多様な生徒の多様な学習ニーズが生じ、それらに対応することが学校に求められている。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

本校では県教育委員会の支援や地域との連携協力により、基礎的な知識・技能の習得及び社会適応力の育成を重点にして、教育活動を展開している。

① 基礎的な知識・技能の習得に向けた取組について

ア、「コア科目」の設定

本校教育活動の特色として一人一人が自分だけの時間割を作り、多様な学びの機会を得る一方で問題となるのが、苦手な科目の勉強をおろそかにして基礎・基本の土台の無いまま偏った科目選択をしてしまう、という失敗である。その結果、進路選択の時期になって学力不足に陥ったり、受験に必要な科目を履修していなかったりして進路実現を阻まれてしまう。そのような事態を避けるため、本校では「コア科目」で基礎・基本固めをさせている。

すなわち、総合学科として必履修科目の他に設定している総合選択科目のうち、国語・数学・英語の基

本的な学習内容を含む科目を「コア科目」と名付け、卒業までに4単位以上履修することを定めている。

(現代文A②、古典基礎②、国語表現②、数学A②、数学Ⅱ④、数学B②、数学活用②、コミュニケーション英語Ⅱ④、英語表現Ⅰ②、チャレンジ英語②※○数字は単位数) 特に英語については2年次で2単位以上を必ず履修することとしている。

イ、少人数習熟度別授業の実施

特に学力差の大きい1年次において、国語、数学、英語を中心に「学び直し」の授業を実施している。

具体的には、国語総合、数学Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅰ(各3単位)において、2クラス3展開の少人数習熟度別授業を行い、定期考査ごとに授業クラスの再編成を行っている。

上記の科目以外にも選択科目の多くは少人数のクラスとなっており、教員の目が届きやすく、きめ細かな授業を実施している。

ウ、学習サポーター、特別支援教育巡回支援員、多文化共生推進員の配置

県の「学習サポーター制度」「共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業」、「多文化共生推進事業」を積極的に活用している。

今年度、学習サポーターは本校OBの大学生等を中心に7人来ていただき、授業サポートや学習の遅れがちな生徒の取り出し授業を行っている。

特別支援教育巡回支援員については、都内の短期大学専任講師(臨床発達心理士)の方に年間8~10回程度、学校に来ていただいている。支援が必要だと思われる生徒の実態把握や指導・支援のポイントについての教員への助言、特別支援教育についての研修会講師として平成25年度から大変お世話になっている。

多文化共生推進員については、中国語のわかる方に週3日6時間(3学期は4時間)来ていただき、日本の文化・風習や日本語検定受検指導、その他の相談をきめ細かく支援していただいている。

②リアルな体験を取り込んだ教科の指導

ア、福祉科

福祉科では目標の一つに「福祉への興味関心を高め他者に情報を発信できる人材の育成」を掲げている。

それは、福祉分野は生活上の困難に直面し当事者になって初めて“困った状態”で情報を求めることが多く、そんな人が周囲にいた時に手を差し伸べられる人材を育てたいという思いからである。福祉に関する多くの事象をもとに、様々な意見や立場がある事を知ったうえで、生徒一人ひとりがその事柄について考え自分なりの福祉観を持てることを目指している。



授業では視聴覚教材や新聞記事等様々な教材を活用している。また、社会福祉協議会と連携して外部講師として施設職員や福祉人材センターの方、オムツを作っている企業や製薬会社の方等に講演をお願いしている。

今年度は卒業生に依頼して、在校生と座談会形式で福祉の仕事の実際や本人の高校時代考えていたこと等を話す機会を設けた。

イ、商業科

昨年度より、県の事業を通じて企業の課題を探求する「クエストエデュケーション」プログラム（株式会社 教育と探求社）を「マーケティング」の授業で導入している。

「クエストエデュケーション」プログラムは、現実社会と連動しながら「生きる力」を育む探求型学習プログラムである。実在する複数の企業から「ミッション」が与えられ、自分たちが選んだ企業の「ミッション」に対し、チームを組んで調査や企画、プレゼンテーションを行う。正解のない問いにチームで挑み、自ら感じ、考え、表現していく中で、生徒たちは「探求」という学び方を実践する。

授業には企業の担当者にも折に触れて参加していただき、社員としてリアルな視点で批評していただく。生徒たちはそこからまた改善のヒントなど、様々な気づきを得て、働くことの意義や経済活動、自らの生き方について学びを深めていくのである。

平成29年度は、パナソニックの課題に取り組んだチームが埼玉県予選を経て、立教大学で行われた全国大会に出場した。さらに、その時のプレゼンテーションを高く評価していただき、大阪のパナソニック本社に招かれ、社員の皆様の前で発表する機会を得ることができた。



3 まとめ

平成17年度に設立された本校も平成30年度で14年目を迎えた。近隣地域では、「不登校経験者に学び直しや立ち直りの機会を与えてくれる学校」「徹底した生徒指導ときめ細かな教育相談で一人一人の生徒の面倒見が良い学校」として評価されている。しかしながら、今後も引き続いて取り組むべき課題も多く残っている。

(1) 日本語を母国語としない生徒の指導について

埼玉県の在留外国人数は、16万7,245人（平成29年12月末）。平成28年12月末と比べると、14,759人増加している。特に本校のある県南部には中国、韓国、フィリピン等の国籍を持つ在留外国人の方が多く居住している地域もあり、本校でも年々入学者が増えてきている。

現在は県の多文化共生推進事業を活用しているが、県全体の需要が増加して県予算が足りず、今年度は3学期の時間数を削減されてしまった。基本的な語彙の習得に時間のかかる者もいるので、事業活用だけでカバーできない生徒の指導をどうしていくかが課題である。

(2) 単位修得率の向上と中途退学者の削減

生活の乱れや学習意欲の低下により、他部履修科目を中心に途中であきらめてしまうケースが少なくない。経済的困難を抱え、生活の軸足が学校よりもパートやアルバイトに置かれてしまい、学習に集中できない生徒もいる。

本校の教育相談室には教育相談員及びスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）が常駐しており、本校の教育活動を側面から支えてくれている。

今後も、こうした学校外部の機関のお力をお借りしつつ、校内体制を一層強化し、学校の指導力を着実に高め、生徒の「他者と協働するための資質・能力を身につけた人財としての成長」のために尽力してまいります。

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究
「チャレンジスクール（3部制・単位制総合学科高校）取り組み
—生徒の可能性を高める教育—」

東京都立六本木高等学校長 林 眞司

1 学校概要

(1) 沿革

本校は、東京都港区にある、3部制・単位制総合学科の高等学校である。平成17年4月に「港地区チャレンジスクール基本計画」に基づき、都立城南高等学校(全日制)、都立日比谷高等学校(定時制)、都立三田高等学校(定時制)、都立芝商業高等学校(定時制)、都立青山高等学校(定時制)、および都立第一商業高等学校(定時制)を発展的に統合して3部制・単位制による総合学科高校(定時制)として、都立城南高等学校敷地内に開校した。チャレンジスクールは小・中学校時代に不登校を経験した生徒や高等学校を中途退学した生徒を含め、これまでの教育の中では自己の能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒に対して、生徒一人ひとりが自分の目標を見つけ、それに向かってチャレンジしていくために多様な教育活動を行っている。



(2) 教育活動の特色

教育目標は、「見つけて、磨いて、未来を拓く」であり、創立以来、「学習や部活動を通じ、自分のやりたいこと、自分に合うこと、安らぎの場所、友人を見つける」ことや「共に学びあう中で、自分の個性や能力を伸ばし、自分を鍛え、力を蓄えていく」こと、「大きな可能性を持つ自分を認め、未来に向かって更なる挑戦をする意欲や態度を身に付ける」ことを基本理念としている。また、特色ある教育活動としては、多様な専門科目・総合科目の設置や大学・高等専門学校・専修学校における学修、知識及び技能審査(各種検定試験)、ボランティア実践、インターンシップなどを単位認定している。また、短期集中講座として総合研究(各年次1単位)、特別な日程による授業として夏期休業中に「海洋エコツーリズム」などの体験的な授業など多様な単位修得ができるようになっている。平成30年度は文部科学省の「不登校児童生徒等又は療養等による長期欠席生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校に関する指定校」や都の「ボランティア活動推進校」や「学力向上推進校」、「文化部新設置推進校(吟詠剣詩舞部門)」等の指定を受けている。不登校対策として担任によるマンスリー面談やスクールカウンセラー・学校支援チーム(ユースソーシャルワーカー)・スクールソーシャルワーカー・大学や精神科医など専門機関と連携した教育相談体制を充実させている。

(3) 学校の規模

生徒数は、Ⅰ部185名、Ⅱ部203名、Ⅲ部123名で、生徒総数は511名、クラス総数は21クラスである。教員は、副校長2名、教員数は44名で、教員総数は46名である。

2 不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

本校は、不登校や中途退学を経験し十分な学習機会を得られなかった生徒が多く在籍する。中には小学校1年生から登校できなかつたなど、長期間の不登校を経験している生徒もいる。そのため、入学当初に行うアンケートからは学習に不安を抱えている生徒が非常に多いことがうかがえる。

① 現状

入学してくる生徒は自己肯定感が低く、様々な活動に挑戦することを回避しようとする傾向が強い。しかし、様々な経験を積むことで、自信を持ち新たなことに挑戦を行うようになっていく。さらに、学力不足に不安を抱えて入学しながらも、本校のカリキュラムの中で学びの楽しさを知り、探求心を高める生徒も少なからずいる。

② 課題

ここ数年の卒業生数は、80～100名前後と150名の入学者数の5～7割に留まっている。ただし、本校は、3年間で全員が卒業を目指す学年制の学校でないため、一概に数値だけでは判断できない。卒業に結びつかない原因は多岐に渡り、学習が直接の原因とはいえない。しかし、学習指導において、自信を持たせ、将来に向けて希望を持つことができたなら、卒業に向けたモチベーションになりうると考える。そのような視点から、現在の課題を考えていく。

ア、継続性、発展性のあるカリキュラムの編成

現在の設置講座は一つ一つが魅力的かつ独創的であるにもかかわらず、教科ごとに講座の設置が委ねられているため、教科間の繋がりが希薄である。そのため、継続性を意識した時間割の作成や教科横断的に全体を見通したカリキュラムの編成を行う必要がある。

(ア) モデル時間割の作成

現在、100以上の講座があるが、それぞれ単独で時間割に組み込まれているため、生徒は継続性をあまり意識せず時間割を作っている。生徒一人ひとりの進路や伸ばしたい力を意識したモデル時間割を示すことで、生徒の能力を継続して伸長させる時間割の作成が必要である。それによって、得意を伸ばすことにつながり、生徒の自信に結び付けられる。

(イ) 教科横断的カリキュラムの編成

単一教科の継続性だけではなく、教科横断的カリキュラムの編成を行うことで、生徒の視野を広げるとともに、教科科目にとらわれず広く課題解決を行う力を培うことができると考える。本校の生徒は、広い視野で課題解決に取り組むことが苦手である。広い視野を持ち様々な課題に対応する力を身に付けることは、現在または将来の壁を乗り越える力の源になる。

イ、キャリア教育の推進

不登校を経験した生徒は、学校に通い学習することが目的になってしまい、それで満足してしまう。そこで、あくまで高校は通過点であることを意識したキャリア教育を行っていく。

(ア) 不登校対策とキャリア教育

本校は、総合学科であることから多様な講座設定ができる。例えば、「キャリアサクセス」など、進路指導に直結した科目も存在する。また、「産業と社会」では、年次ごとの現状にあわせた学習内容を取り扱うことが可能である。そのような、柔軟なカリキュラムが編成できる本校だからこそ、

組み立てることができる講座内容の充実を図ることで、生徒が現状で満足することなく、未来に向け努力を続ける力の育成を大切にすることが必要である。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取り組みの状況について

様々な課題はあるものの、現状においても様々な特色ある取り組みを続けている。本校で行っている「学び直し」と「登校を促す講座設置」について取り組みの状況を紹介します。

① 学び直しについて

不登校を経験した生徒の中には、適切な学習を受けることもできず、入学してくる生徒が多くいる。本校では、入学前までのつまずきについてできるだけ寄り添い、高校の学習に少しでもスムーズに移行できるように様々な取り組みを行っている。

ア、「キャリアスタディ」(1年次 1単位)

「キャリアスタディ」は、本校入学後、全員がすぐに受ける授業である。担任のもと、クラスまたは部ごとに行うため、担任が生徒の学力やつまづいた箇所を把握することが可能な授業でもある。

(ア) 基本的な学習方法の習得

教室での授業に参加する経験が少なかった生徒にとって、ノートの取り方や箇条書きの方法、暗記法など、本来学校生活の経験の中で身に付ける力であるものが身に付けられずにいた生徒が多く存在している。そのため、高校での授業を受けるにあたり基本的な学習方法をまず学ぶことで、授業にスムーズに取組めるようにしている。

(イ) 小テストによる指導

授業では毎回、検定方式の小テストを繰り返し、自分のつまずきの確認を行う。小テスト範囲は毎週の宿題と課し、家庭での学習習慣を身に付けるとともに、自らのつまずきに気づき克服しようとする学習意欲の向上に結びつけている。小テストで、合格点に達しなかった場合は追試を行うとともに、つまずきのポイントを補習することで、弱点の克服につなげている。

イ、スタディールームの設置

本校には、教員に積極的に質問できない生徒も多くいる。その理由としては、わからないことへの恥ずかしさ、わからないことへの執着の無さ、遠慮など様々である。そこで、スタディールームを設置して、教員という立場の大人だけでなく、年齢の近い大学生による学習支援やパソコンを用いた個別学習を行っている。

(ア) 大学生による学習支援

毎週、決まった曜日と時間に学習支援のために大学生に来校してもらっている。もちろん、学習支援が主な目的であるが、年齢の近い大学生と交流することで、近い将来への目標にもなっている。また、話しやすい立場の大人であることから、学習面以外でも身近な相談相手となり、心理面での支援にもなっている。

(イ) パソコンソフトを用いた個別学習

パソコンを用いて段階的に学習することができるソフトを使い、自学自習形式の個別学習ができるよう、場所と時間を確保している。自学自習形式の個別学習では、理解が深められない生徒に対しては、スタディールーム担当の教員が学習支援を行っている。

② 登校を促す講座の設置について

学校に通うことが困難な生徒に対して、苦手科目や不得意科目を含めて全ての授業を促すことは難しい。まず、学校での居場所、学習への興味関心を持たせることが必要である。そのために、短期集中講座や多種多様な講座の中から、生徒のニーズに合わせた授業へ参加を促すことで登校するきっかけとしている。

ア、短期集中講座（各年次 1単位）

総合研究として年間9日間の講座であり、教科の枠にこだわらず、教員の得意とする内容を講座として設定することができる。そのため、様々な内容の講座ができるとともに、教員と共通の内容を深めることで、普段の教員との関係性とは違う面を見せる講座である。

(ア) 体験の重視

短期集中講座には「生き物を見に行こう」という水族館や動物園など外部施設での講義・実習を行う講座や「パン作りを楽しむ」「総合芸術を楽しもう」など普段の授業内ではできないこと、深めたい内容を体験を通じて行っている。自分の興味関心の持てる講座を選択することができるため参加しやすく、登校へのきっかけとなっている。また、教科書に捉われることなく学習することで生徒のより深い学びにつなげるようにしている。

(イ) 講義の重視

通常の授業内容をより深める講座も設置している。週2時間では、なかなか学ぶことができない内容をこの講座を受講することで、学習することができる。例えば、「学力養成講座」など基礎学力の充実を目的とした講座や「情報系検定」といった検定試験に向けた講座、「テニス」といった自分の興味関心があるものをじっくり集中的に行っている。自分の好きな教科内容を選択することで、苦手意識に悩むことなく登校につながっている。

イ、多種多様な講座設定（総合科目 自由選択）

総合学科の特徴を最大限に活かして、100講座を超える様々な講座を設定している。自分の得意や好きを伸ばすことで、学校に前向きに通えるようになった生徒も多くいる。好きだから学びたい、楽しいから学びたいという学びに向かう力を育成している。

(ア) 市民講師による授業（2単位）

多様な講座設定を支えているのは、その道のプロの市民講師である。例えば、「華道」「茶道」「香道」など、その道で、生計を立て、極めているからこそ、生徒へ本物を経験させることができる。面白さや奥深さを追求させることができている。深みのある授業だからこそ、生徒は魅力を感じ、学ぶに向かう力を育成している。その他にも「声優基礎」「演劇表現」など生徒の興味関心の高い講座を設置して、専門性の高い市民講師に担当していただいている。

(イ) 特別な日程による授業（1単位）

特別な日程による授業では、夏季休業日を活用して、現地に足を運び、本物に触れる体験を通じて直接学ぶことを大切にしている。例えば、「海洋エコツアーリズム」では御蔵島まででかけ、海洋実習を行っている。また、「環境と共生演習」では多摩川実習など自然との触れ合いや現地での学びを重視している。知識を座学で学び、体験を通じて実物に触れることで、深い学びになって結びつけている。学びを深めることで、学ぶことの楽しさを知り、さらにその先の学びにつながるようになっている。

3 取組の成果及び今後の見通しについて

(1) 取組の成果及び生徒の変容について

学び直しの「キャリアスタディ」については、学力不足の生徒は基礎基本を身につけることができ、他の科目の授業についていけるようになるなど、一定の成果を上げることができている。また担任が授業で直接指導をすることで、入学時に不安を抱えている時期に寄り添えることができるため、生徒の心の安定や担任との信頼関係づくりの上でも重要な機会となっている。スタディルームでは、普段の授業では質問しない生徒が、個別に聞きにくるようになるなどの効果があった。また、校内で個別指導が受けられるという認識が広まったためか、職員室などに質問にくるなど、いままでにない現象が起き始めている。短期集中講座では得意分野を伸ばし、他の生徒や教員に認めてもらうことで、自信をつけて学校生活を送れる役割を果たしている。多種多様な設置講座では、生徒が本物に触れる機会を大切にし、本物の世界を体験的に学習し、生徒自らに考えさせる学習の場となっている。またそれぞれの講座は、生徒の進路選択にも影響を与えており、職業の適性を知る上でも重要な要素となっている。

(2) 今後の取り組みの見通し及び課題について

「キャリアスタディ」は、一斉に取組む形式のため、学力が一定以上ある生徒にとっては不向きである。こういった生徒が学習への高いモチベーションを保たせるための指導方法などの工夫が必要となる。スタディルームについては、一部の生徒のみの利用や、考査前にしか利用しない、継続的に学習に臨めていないなど、定着度が低いことが課題である。また、大学生による学習支援の体制を整えたので、定着度を上げていくためには学習以外できっかけをつくり生徒と結び付けることが必要である。短期集中講座や多種多様な講座については、生徒がただ学ぶことで終わらないよう、レポートなどでまとめさせて、学びを深めていくきっかけを作っていく必要がある。また、学習の継続性を考慮に入れたモデル時間割を導入することで、一人一人の生徒が持つ能力を伸ばさせていきたい。また、大学進学を希望する生徒が増えてきており、将来の新テスト等への対応も考えていく必要がある。特に本校に入学してもなかなか登校ができない生徒に対して、通信の方法を用いた単位認定を行うなど、登校ができるようにするために学校へ目を向ける方法なども検討していく必要がある。その上で、今後はこれら不登校生徒や中途退学を経験した生徒が持つ、様々な学習ニーズに応じた指導の手立てをもとに、学校のグランドデザインを構築して、方向性を定めていきたい。

4 まとめ

本校では3部制・単位制の総合学科という柔軟なカリキュラムが作成できる利点を十分に生かして、不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズに応えきた。開校以来様々な取り組みを実施しているが、これからも様々な学習ニーズに沿った魅力ある学校づくりを目指し、卒業しても自らの力で生きていける人材を育てていきたい。これから社会はグローバル化やAI化、少子高齢化などの進展で、さらなる変化が予測される。そのなかにあっても、生徒が学校に登校するのが楽しみになるよう、学校として授業におけるアクティブ・ラーニングの実践や教科横断的なカリキュラム・マネジメントの策定を進めていき、不登校や中途退学を経験した生徒が過去を振り返らずに、これからの将来に向けて希望を持っていけるような取り組みを行ってきたい。

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究

「【多様化する生徒に応じた教育の充実】ー進路指導を通じてー」

愛媛県立松山南高等学校長 染田 祥孝

1 学校概要

(1) 沿革

本校定時制は、愛媛県松山市にある普通科の高等学校である。全日制、定時制及び分校（全日制のデザイン科）を併置する本校は、明治24年に私立愛媛県高等女学校として開校し、今年度127年目を迎えた。明治34年の県立移管を機に、現在の地に校舎を構える愛媛県立松山高等女学校となり、戦後まで女学校としての歴史を積み重ねた。昭和23年には学制改革により男女共学となり、愛媛県立第二高等学校と改称され、定時制普通科も開校された（開校時の定時制は女子が対象：48名入学）。翌24年に愛媛県立松山南高等学校となり、昭和25年から定時制に男子の入学も許可され、その後、様々な経緯を経て現在に至る（最大定員：昭和35年、600名）。

(2) 教育活動の特色

校訓は「自らを律せよ」

重点努力目標は

「志の教育 ー夢に向かい自ら伸びゆく力を育むー」

1. 愛情と厳しさをもった指導
2. 個々に寄り添い人格を育てる指導
3. 率先垂範・師弟同行の指導

であり、「生徒も教員も生き生きと」「心を耕し、言葉を磨こう」を合言葉に、こまめな教育相談の実施や部活動、各種学校行事の充実、進路実現に向けた個別指導等、教員間の情報共有も図りながら、愛情と厳しさのある個に寄り添った指導を行っている。また、生徒、教員がともに準備し、PTAや同窓会の方々を招いて実施する「いも炊き観月祭」や進路指導の一環として実施している「卒業生を囲んでの座談会」など、卒業後の社会生活にもつながる特色ある教育活動の充実に努めている。



(3) 学校の規模

生徒数は、1年次生28名、2年次生14名、3年次生21名、4年次生3名で、生徒総数は66名（平成30年5月1日現在）、クラス総数は5クラスである。教員は、教頭1名、教諭（養護教諭を含む）13名、非常勤講師3名で、教員総数は17名である。

2 不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズに応じた指導について

(1) 生徒の現状と課題

在籍生徒 66 名の本校定時制への入学（転編入を含む）動機は、①学校に通えなくなった経験あり：32 名（48.5%）、②全日制高校中途退学等：28 名（42.4%）、③その他：6 名（9.1%）となっており、ほとんどの生徒が何らかの理由により小中学校や前籍高校に通えなくなるなどの経験を持って本校に入っている。

本校入学後は、多くの生徒が自身の努力と周囲の支援により、意欲的に登校することができているものの、入学の経緯から、高校生としての最低限の学力が身に付いていない、大勢の中での人間関係の形成が苦手である、自己肯定感に課題があり自信がない、目標が定まらないなどの傾向を有する生徒は少なくない。

さらに、学力や学習意欲に個人差があるため、できれば習熟度別の学習機会を設けることが望ましいが、教員数等の関係から、直ちに実現することは困難な状況にある。

このような現状を踏まえ、可能な限り、生徒のニーズに応じた始業前の個別指導や長期休業中の補習等を実施し、個に寄り添った指導を心掛けているところであるが、今後一層、卒業及び進路実現を図ることを目指しつつ、学習活動等を通じて、自己肯定感やコミュニケーション能力を育むなど、社会で生き抜く力を身に付けさせることも必要となっている。

(2) 生徒の学習ニーズに応じた取組の状況について

① 進路概況と課題について

平成 29 年度は、空前の「売り手市場」ということもあり、就職希望者の内定率は 100%となった。また、進学についても愛媛大学（国公立大学合格は 7 年ぶり）を含めて、各生徒が希望する進学先への合格を果たした。全教員が進路指導に関わる中で、確かな出口保障ができている。一方で、残念ながら早期の離職者や退学者が出ていることも実情である。

平成 30 年度については、卒業予定者 18 名のうち、進学希望者が 7 名、就職希望者が 11 名であり、高知工科大学をはじめ、少しずつ進路内定者が増えているところであるが、中には進路実現に向けた一歩を踏み出せない生徒もおり、進路課やホームルーム担任を中心に支援しているところである。

② 進路指導の具体について

ア、進路希望調査の実施と進路の手引の作成・活用

進路希望調査を年に 2 回実施している。1 回目は年度当初に実施するため、新入生には未定と回答する生徒が多いが、年次が上がるにつれて徐々に具体的な将来像を描くことができるようになってくる。

また、近年の進路先一覧、第 1 回の進路希望調査結果、各教科の学習法、進学、就職への取組方、卒業生からのアドバイスなどを掲載した進路の手引を年度当初に作成し、総合的な学習の時間等の中で進路指導に活用している。

イ、卒業生を囲んでの座談会

平成 29 年度より、新たな試みとして、卒業生を年に 2 回招いて座談会を実施している。人前で話すことが不得手な卒業生もいるため、その選定には時間を要するが、近年卒業した身近な先輩方から会社や進学先のことを直接聞けるということで、在校生は毎回、真剣に先輩の話に聞き入り、自身の将来像を描く上で貴重な機会としている。



【卒業生を囲んでの座談会の様子】

ウ、進路通信の発行

原則月1回、進路通信を発行している。その時期に応じた内容を掲載しているが、9月以降は進路先内定者の紹介を主に作成している。成功体験を実感させ生徒の達成感・自己肯定感を育むとともに、1・2年次生の進路に対する意識の高揚を図ることや、まだ進学や就職に一步踏み出せない3年次生への後押し目的もある。

この進路通信はホームページにも掲載しており、今後の入学生への情報提供にもつながっていると考えている。



エ、進路指導室の開放による自学の奨励と個別指導の実施

本校は全日制と施設を共有しているため、学習意欲の高い生徒に対する始業前指導を行う部屋が限られている。以前の進路指導室は、単に「進路の資料が置かれている部屋」というイメージだったが、平成29年度から生徒に解放し、受験個別指導や自学自習をする部屋として活用している。平成29年度は、愛媛大学理学部を目指す生徒に対して化学や数学の個別指導を実施し、見事合格を果たした。

今年度もほぼ毎日、午後2時頃から生徒が登校し、始業前には進路指導室が満室になる状況となっている。学習内容は生徒によって異なり、自学奨励を目的としているが、教員が適宜声掛けを行うことで学習意欲を高めている。

③ 進学への対応について

ア、進学模試の実施

進学希望者に対して、年3回の模試を実施している。また、3年次生については、予定した3回のほかに、希望があれば追加実施している。本校は、一般入試よりAO入試や推薦入試による進学が多いため、小論文模試も希望に応じて実施している。

今年度は1年次生の受験希望者が多くなっており、必ずしも生徒が満足する結果は得られていないが、中学校に十分通えなかった生徒なども積極的に受験しており、学習意欲を高める上で貴重な機会となっている。

イ、長期休業中の補習の実施

長期休業中（夏期・冬期）に希望者対象の補習を実施している。昨年度より、3年次生には受験対策中心の補習を、1・2年次生には基礎・基本を中心とした補習を実施している。今年度初めての試みとして、数学と理科教諭の対応により「中学数学」を開講したところ、中学校の基礎学力を身に付けたい生徒に大変好評であった。

（参考：30年度夏期補習の日程等）

時 程	3年次生	1・2年次生	3年次生又は 1・2年次生
11:00～12:00	世界史B	国 語	生 物（3年次生）
12:40～13:40	数 学	英 語	
13:50～14:50	国 語	数 学	中学数学（1・2年次生）
15:00～16:00	理科基礎		
16:10～17:10	英 語		
17:20～18:20	倫 理		

④ 就職への対応について

ア、キャリア教育の充実

ジョブカフェ愛 work から講師を派遣していただき、全校生徒対象の講演を実施している。働く意義や正社員になることのメリットなど、本校生徒の実態に合わせた内容で構成されており、生徒の進路選択の一助となっている。

1. 平成29年度 「自分の将来を考える～働く意義や学ぶ意義～」

講師 福本由美 先生（キャリアコンサルティング技能士）

2. 平成30年度 第1回「しなやかマインドで自分の将来を考えよう

～求められる人材になるためには～

講師 天野淑子 先生（人財育成専門家）

第2回「シゴト☆ジブン発見カードセミナー」

講師 天野淑子 先生（人財育成専門家）

イ、卒業生の就職先訪問

夏期休業中に前年度の卒業生の就職先を訪問し、その仕事ぶりや様子を伺っている。早期離職防止につなげるとともに、今後の卒業生の就職を見据え、事業所との連携を密にすることを目的としている。

ウ、面接指導

就職希望者については、履歴書の作成が完了した時点から面接練習を開始している。「担任 → 進路課 → 学年主任 → 教頭」を基本の流れとして、可能な限り多くの教員で面接指導を実施している。生徒は事前に面接練習の予約を取り、面接実施後は面接カードに各教員からのアドバイスや注意点を記入した上で面接練習を繰り返し行い、就職試験本番に臨んでいる。

4 まとめ

本校においても全国的な定通制高校の傾向と同様に、何らかの事情により小学校や中学校を休みがらだったことから、基礎学力が十分身に付いていない生徒や、全日制の進学校から転編入し、一定の学力を有する生徒もいるため、その学力や学習意欲に差がある。3・4年次生となって、明確に目標設定し国公立大学を目指す生徒もいれば、なかなか自身の目指す方向が見えてこない生徒もいるのが現状である。

また、本校入学までの経緯から、自己肯定感やコミュニケーション能力等に課題を抱えている生徒が多く、教員としては、生徒が登校できること、それを続けられること、そして卒業できること、進路実現を果たすこと、さらには、将来的に社会で生きぬく力を身に付けさせることを意識しながら日頃の教育活動に臨んでいるところである。

このような中、進路指導を通じた取組として、長期休業中に実施している補習では、以前から習熟度に応じた取組をしているが、今年度、生徒の要望により初めて開講した「中学数学」には多くの生徒が集まり、基礎学力を身に付けさせる方法の一つとして、新たな成果が見られた。

また、「卒業生を囲んでの座談会」（年2回・今年度、実施2年目）における、進学・就職を果たした先輩方からの体験談には、在校生が真剣に傾聴し、自身の将来を描く上で貴重な機会となっており、身近な先輩の話は現実的なものとして捉えられているようである。

本校では、「生徒も教師ものびのびと」「心を耕し、言葉を磨こう」を合言葉に日頃から定時制教育に向き合っているところであり、今後とも、教員が生徒の身近な存在となり、温かな雰囲気の中で教育活動を推進していきたい。

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒のニーズに応じた指導方法等の調査研究
『不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズに応じた指導法』

宮崎県立延岡青朋高等学校
校長 小田 史郎

1 はじめに

本校のある宮崎県延岡市は、宮崎県北部の中心都市である。人口約12万人、宮崎県内においては宮崎市・都城市に次ぐ3番目の都市である。延岡市に入るとまず目にするのは、赤と白の煙突（高さ180m）であり、旭化成を中心とした工業都市であり、企業城下町でもある。また、九州山地を背に、日向灘にも面しており、海・山・川の自然にも恵まれ、海産物を始め、鮎・チキン南蛮などの食べ物も美味しい、「山紫水明」の言葉が似合う都市である。

(1) 本校の歩み

昭和23年(1948年)	宮崎県立延岡恒富高等学校として創立。
昭和44年(1969年)	宮崎県立延岡第二高等学校として二部制(夜間部、昼間部)の独立校となる。
平成13年(2001年)	通信制課程を開設。単位制を導入し、定時制、通信制の2課程となる。
平成18年(2006年)	宮崎県立延岡青朋高等学校として校名を改称。 定時制：通信制の2課程、定時制は昼夜開講型二部制となる。
平成30年(2018年)	創立70周年を迎える。

(2) 学校の教育目標・・・(キャリア教育の充実による『生きる力』の育成)

学校経営の柱として3K＝『関心・感動・感謝』というスローガンを掲げており、「自主自立・友愛協調・規律責任」という校訓の下、全員が“チーム青朋”となり、日々の教育活動に取り組んでいる。重点教育目標は、「確かな学力」：「豊かな心」：「健やかな体」の育成の3つであり、特に、本校での高校生活においては、キャリア教育の充実を通して『心の教育』を推進し、何事にも知的好奇心を持って取り組み、感性を磨き、人間性豊かで社会性のある生徒の育成を目指している。

2 学校の概要

(1) 本校は、定時制〔84名〕と通信制〔329名〕を有する学校である。生徒の実態として、定時制の特別な配慮を要する生徒の割合は、全体の10.3%（全国平均14.1%）である。通信制では、全体で34.2%（全国平均15.7%）であり、通信制の場合は、18.5%も全国平均を上回っている状況にある。さらに、教育相談担当者からの報告によると、専門医による診断書等はないが、一般的に言われるグレーゾーンの生徒や何らかの理由による不登校等の経験者は、定時制で全体の約40%：通信制においては、約70%を超える数になっているとのことである。

(2) 平成29年度の進路状況

	卒業者	就職	進学等	その他
定時制	29名	16名	6名 (短大2名と専学4名)	7名 (パート：未定)
通信制	93名	14名 (公務員1名あり)	21名 (四大7：短大4：専学10)	58名 (パート：未定)

【課題】 上記進路状況からも考察できる通り、その他の欄に該当する生徒達への支援策として、本校では、次の2点を重点項目として、個人面談も多用しながらその取り組みを推進している。

①自己肯定感を育み基礎学力の向上を図ること ②社会性の育成と自立心の高揚を図ること

【施策】 定時制においては、学び直しの教科科目として、『国語入門』と『数学入門』を学校設定科目として、週に2時間配置している。(入学時の基礎力判断テストをもとに受講させる。)

さらに、発達段階(各学年)に応じたキャリア教育を、地域・外部関係諸機関との連携の下に、その取り組みを推進している。・・・【例】 臨床心理士講話：マナー礼法講話 等々

また、生徒理解・生徒支援をさらに推進するために、統一した質問票も準備し、各学期の初めに(5日間)の個人面接週間を設定し実践している。(いじめ相談：進路相談：学習相談等)通信制においては、8年前から実施している“チャレンジスクールの時間”(毎週火曜日)を有効活用しながら、教科科目を通じた学習支援とSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)を念頭に置いた心の教育を実践している。

3 本校通信制の特徴 ～チャレンジスクール～

通信制は、毎日登校する必要はなく、最低限必要な時間のスクーリングを受講するスタイルである。本校の現況としては、全日制の高校に進学をしたものの、人間関係のトラブルや家庭環境の問題等々、それが原因で心の悩みを抱えて本校へ転学してくる生徒、小中学生時からの不登校や人間関係の構築が苦手な生徒等、心の悩みを背景に「発達障がい」（またはそれが疑われる）がある場合も多い。実際、本校において発達障がいや精神疾患の診断が出ている生徒や疑われる生徒が、全体の約34%在籍している。このような生徒については、これまでの通信制高校への主たるニーズ、すなわち『卒業を念頭に置いて指導していくこと』、それだけで良いのかという疑念があった。そんな生徒への「指導」ではなく「支援」をしていくことを目指したのが本校独自の取り組みである「チャレンジスクール」であり、今年で8年目の取り組みである。

(1) 活動の実際（日常）

普段の活動は、毎週火曜日9:30に生徒が登校して実施している。火曜日の曜日設定については、レポート提出締め切り日であるからである。参加生徒は、本校教育相談部内において入学する生徒の引き継ぎ資料（学校での活動・出席状況・学習状況など）から支援が必要であると認められる生徒で「レポート支援を含めた学習活動に参加してみようか」と声かけをして参加してくれた生徒である。まずは「レポート支援」を個別に実施して、その週のレポートを完成させ、残りの時間（30分から60分程度）をSSTや学校に設けてある畑での活動、学校近隣でのゴミ拾いなど「他の人との距離の取り方や適切なコミュニケーションの取り方」や「自分と社会が関わっているということを実感できる活動」を実践している。

【活動の例】*毎回、指導案の略案を作成し、全職員に配布している

時間	学習内容	備考
9:30	朝の会 ①挨拶②本日の学習内容の確認（個別で違う）	朝の会進行
9:45	レポート学習 *教科別に各教室に職員を配置	A
11:30	本日の活動 「感情をコントロールするスキル」 ねらい：生徒たちは、適切な気持ちのコントロールができず、人間関係に支障をきたすこともある。感情を出すことが悪いことではなく表現の仕方が問題であることを認識させる。 ①自分の感情に気づく。 ②モデリングを通して怒りの伝え方が違う例を提示する。 ③「怒り」の下にある一次的な感情を知る。 「怒り」は二次的な感情であることも知る。 ④「怒り」をコントロールする代表的な方法の紹介 (1) 深呼吸 (2) 間をとる (3) その場から離れる (4) 相手に自分の気持ちを伝える ⑤「怒りの正体」を知る	モデリング A B
12:00	帰りの会①挨拶②ふりかえり③予告	

※SSTの流れ

- (1) 言語的指示
(どんなことをするのか、目的の説明)
- (2) モデリング（教師による模範）
- (3) ロールプレイ（実際にやってみる）
- (4) フィードバック（どんな自己紹介の仕方がよかったかの振り返り）
- (5) 一般化・定着化
今後につながるよう、話し方を学ぶ

(2) 交流などを含めた校外などでの活動

学習活動や学校行事等、学校での経験が少ない生徒が本校では多く見受けられる。「学校」という場所が「きつい場所」「行きたくない場所」という刷り込みがなされているケースも多く、少しでも学校が「楽しくて、新たな出会いや発見がある場所である」という気持ちで、次のステップに進んでほしい気持ちがある。また、そもそも他者との関わりが希薄な中で生活をしている生徒が多く、校内での SST など学習したコミュニケーションの実践として支援学校との交流や季節ごとの活動をチャレンジスクールでは計画・実行している。このような会はチャレンジスクール参加の生徒はもちろん、広く他の生徒にも参加を促して実施している。

この活動を契機として、これまで活動が滞っていた生徒が活動を始めることができたり、支援学校との交流から「福祉」や「教育」に興味関心を持ち始め、進路選択の一助にした生徒もいる。それまで自分以外の人間に頼ったり、頼られたことの無かった生徒が学校の外での活動で、それまでの自分の殻を破って主体的に活動している様子や、それまで見せたことがないような表情や他者との関わりの方が随所に見られ、思わぬ生徒の長所を発見することができ、計画している我々としてもこのような実践をとともなう活動の大切さに改めて気がつかされる。

【平成30年度に実施した交流・校外などでの活動】

実施日	活動内容	場所
5月15日	「季節行事：畑の耕作・秋に向けての野菜作り」	校内設置の畑
6月13日	「季節行事：田植え」	校外
7月12日	「交流活動：支援学校夏祭りのお手伝い」	校外：支援学校
10月25日	「季節行事：稲刈り」	校外
11月15日	「季節行事：収穫祭」 (稲刈りしたお米をみんなで調理する)	校内
11月27日	「交流活動：お芋掘り」 (校内設置の畑において支援学校の生徒と一緒に お芋掘りをして一緒に調理をする)	校内設置の畑・調理室
12月13日	「交流活動：支援学校お餅つきの手伝い」 (支援学校で実施する餅つきや餅きりの手伝い)	校外：支援学校
12月20日	「季節行事：お餅つき」 (田植え・稲刈りではもち米の田植え・収穫も行った ので、そのもち米を使ったもちつき)	校内
1月16日	「花育（生産者参加型の活動 JA 主催）」 (JAの企画で花を使った体験研修をとともなう活動。 フラワーアレンジメントを実施)	校内

《成果と課題》

- ◆「学校は安全な場所で自分たちを包んでくれる場所だ。」と理解してくれた生徒は、外の社会との関わりができ始める。それが、このチャレンジスクールの活動を通して見られる生徒が卒業後、自己実現を果たしている（卒業生にそのような生徒が多数見られている）。
- ◆校内での SST やその他コミュニケーションを主体とした活動を実践し、それを様々な人との繋がりの中で、校内外での様々な活動をとおして実施することができた。その活動の中で、生徒自身が主体的に活動する様子が多々見受けられた。
- ◆チャレンジスクール自体は、正規のスクーリング参加などにカウントされない分、自由な活動ができる反面、本来は参加して欲しい生徒に継続して欲しい生徒が、参加していない場合に参加を促す手立てがない。スクーリング出席として認められ、かつ自由に参加できるような方策を通信制高校のシステムも含め考えていく必要がある。〔現在県教育委員会との協議中〕

4 SST（ソーシャルスキルトレーニング）の取組

※「SSTの手法を取り入れた国語教育の可能性」

学校生活全般で優秀だった生徒が、卒業後入社した企業をほどなく退職していた。その理由は同僚との人間関係のこじれだという。その事情を聞くと、そのトラブルが解決しがたい絶望的なものというよりは日常的に起こりそうな些細なすれ違いのようにも思えた。

私たちにとって「些細なこと」と思えるトラブルが、生徒にとっては仕事を辞めざるを得ない「重大な」事態となる。私たちが見落としていたことや不足していることは何だったのかを改めて考え直すきっかけとなった。

5 問題と目的

近年、若者のコミュニケーション能力の低下が指摘されている。それは少子化・核家族化・都市化・遊びの質の変化など、社会状況の影響を受けて、家庭や地域社会での子どもの人間関係が希薄になっていることが原因だと考えられている。そこで対人関係のトラブルの予防、児童・生徒の社会性の育成などを目的としてソーシャルスキルトレーニング（Social Skills Training；以下 SST）の実践研究が増えてきている。

青年期・成人期を迎える生徒たちが SST 実践に触れる意義は、現在の適応状態の改善ばかりでなく、将来にわたる対人関係の構築やトラブルの予防・回避などが期待できることにある。生徒たちは、国語科の授業や学校生活全体で SST を学ぶ機会が日常的にあれば、良好な人間関係を築く契機となる。

そこで本研究では通信制国語科のスクーリングやレポート学習で、SST の手法を取り入れた授業ではどのようなことが可能で、どのような力をつけることができるのか、その可能性を探りたい。SST を授業に取り込みやすい特性が国語科にはあると考え、今回は本校の学校設定科目「国語入門」において、基礎学力の定着と向上とともに、SST の手法を生かした学びには、どのような工夫の余地があるのか検討する。

6 取組の概要

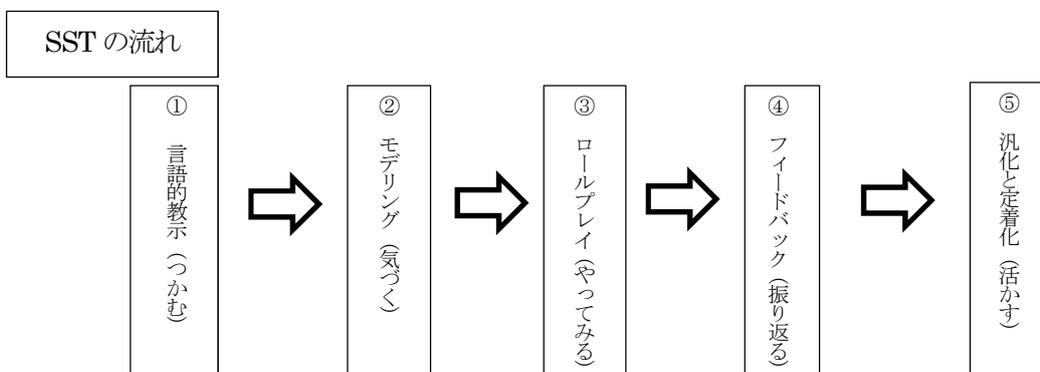
（1）学校設定科目「国語入門」での SST

①学校設定科目導入の理由

本校では平成 26 年度まで「国語総合」の単位修得率が 3 割弱程度にとどまっていた。通信制の学びのシステム上、最初につまずくとその後の学習が継続しない傾向も見られた。そこで、「国語総合」履修の前に学校設定科目「国語入門」を導入し、「国語総合」へのブリッジ的役割を持たせることとした。学校設定科目は、生徒の実態に合わせて取り扱う内容の検討・調整が可能なため、SST の長所を活用しながら柔軟に学習内容を取り込むこととした。

②「国語入門」における SST 指導導入に関する検討事項

各単元で取り扱う SST 指導の検討（自己開示、あたたかい言葉かけ、断り方・頼み方のスキルなど）SST の手法を学校教育全般に拡充する指導のあり方の工夫（LHR, チャレンジスクールでの活用）



7 指導例（一部抜粋）・・・※単元「はじめまして！よろしく」― 自己紹介をする

実施日	平成30年5月7日		
指導学級	本校（延岡地区）		
科目名	国語入門		
使用教材等	国語入門レポート・名刺		
単元名	「はじめまして！よろしく」（自己開示・関係開始スキル）		
ターゲットスキル	場に応じた自己紹介が楽しくできるようにする		
指導計画	②時間連続）1時間目：レポート作成 2時間目：自己紹介		
生徒の実態及び指導観	通信制の集団の学内連続性がないために、周囲の人との関係を築きにくい。SSTの場面を活用して初対面の人へ自己開示や関係維持できるようにし、学校生活の契機とする。		
本時の目標	初対面の人と楽しく自己紹介ができる。（関心・意欲・態度） 自分の話したい内容を的確に伝えることができる。（話す能力） 相手の話を積極的に聞くことができる。（聞く能力） 自己評価や相互評価により、よりよい人間関係の構築に繋がることを学ぶ（知識・理解）		
評価の観点	a 関心・意欲・態度	b 話す・聞く能力	e 知識・理解
	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図ろうとする。	目的や場に応じて効果的に話し、的確に聞き取ったり、話し合ったりして、自分の考えをまとめ、伝えている。	言葉の特徴やよきまりなどについて理解し、知識を身につけている。

学習指導過程								
過程	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点	評価方法	観点別評価		
						a	b	e
①言語的教示 （単元目標の説明） 「つかむ」	5分	約束事の確認	「笑わない・怒つかしがない・ふざけない」ことを確認	話を聞くことは、情報を与えるとともに、態度や姿勢、相づち、目線、表情などで相手に与える影響もあることを気づかせよう。	行動の観察	○	○	
		本時の目標	・目的や場に応じて効果的に話したり的確に聞き取ったりする。・楽しく自己紹介をする。	楽しく自己紹介をするにはどんなきまりをつけなければよいか考える。				
②モデリング 「気づく」	5分	手本を見る	良い話し方、良くない話し方、良い聞き方、良くない聞き方の違いを知る。	相違点を明らかにして、自己紹介の参考にしよう。				○
③ロールプレイ 「やってみる」	5分	名刺を作成する	名刺に自分の長所や特技を一語記入して、自己開示のきっかけを作る。	いただく名刺はどのようなものが嬉しいか考えて記入させよう。	記述の確認	○		
	15分	名刺交換	声の大きさ、表情、目線、相づちなどの言語的教示と②のモデリングで習得したことを参考にしよう。	できるだけ多くの人と話をしようとする。	行動の観察	○	○	
④フィードバック 「振り返る」	10分	振り返り	話し方・聞き方の良かった点を互いに称赞しよう。	交換した名刺を使ってどのような会話ができ、自己開示できたかを発表してもらい、今後の参考にしよう。	自己評価と相互評価をワークシートに記入			○
⑤汎化と定着化 「活かす」	5分	学習内容の確認と応用	本時で学んだことを学校生活やその他の場面でのように活かすことができるかを想像しよう。	④のフィードバックで学んだように、どのようにしたら上手な自己紹介ができるかを知識としたい。 今後どのような場面で活かそうと思うかを意見発表しよう。	まとめの確認	○	○	○

8 課題と展望

医療・福祉・障害児教育など幅広く治療や療育として研究されているSSTの手法を、国語の教科に組み込んでいくには更なる研修が必要である。今回の言語活動は、SSTでなくともこれまでの教育活動の中で展開されてきたことである。しかし、授業の中で「言語的教示」、「モデリング」、「ロールプレイ」、「フィードバック」、「汎化・定着化」のパターンの模範を繰り返し授業の柱にしていくことは、基礎学力を定着させていくとともに人間関係の構築の手立てとして一つの試金石になるのではないだろうか。

この実践が、生徒の心身の健やかな成長やその人らしく生きることの後ろ盾になると信じ、SSTのどのようなプログラムが国語の基礎力の定着やスキルの獲得に繋がるのか、通信制の学びの中で今後も模索しつつ取り入れていきたい。

9 定時制における取組

- (1) 昼夜開講型3部制・・・生徒のニーズに応じて、Ⅰ部(3修制)13:45～、Ⅱ部(3修制)15:25～、Ⅲ部(4修制)17:55～のカリキュラム編成をしている。
- (2) 少人数クラス編成・・・1年生1～3組各10名(Ⅰ部)、4組3名(Ⅱ・Ⅲ部)のように、各クラス10名以内という少人数のクラス編成をしている。
- (3) 学び直しの教科科目・・・『国語入門』と『数学入門』という学校設定科目によって、中学校時代に身につけていない基礎学力の学び直しをしている。
- (4) 個人面談週間・・・各学期の始めの2週間を面談週間とし、各クラス担任が、学校・家庭生活、学習面、進路、その他の悩みについての統一した質問事項によって面談を行っている。
- (5) 生徒理解研修・・・4月に新入生を中心とした情報提供、6月・10月に個人面談を通しての情報交換を行い、各生徒の特性を理解するための研修を行っている。
- (6) 読書や読み聞かせ・・・読書週間を定期的に設定し、10分間読書や校内一斉放送を利用して、全生徒に読み聞かせを行っている。
- (7) キャリア教育・・・卒業後の社会生活を意識した常時指導を行うとともに、総合的な学習の時間を利用して、コミュニケーション能力や集団生活におけるマナーの育成を行っている。
- (8) 各種講演・講座・・・進路講演会、性教育講演会、喫煙防止教室、ペアレント授業、人権学習、着こなし講座などを通して、将来必要な知識やモラル、マナーを身につけている。
- (9) 体験発表会・・・各学年で生活体験発表会を行い、全生徒が自分のことについて発表を行っている。また、進路体験発表会では自分の進学・就職試験の体験談を発表している。
- (10) TPO・・・入学式や卒業式などの儀式における服装やマナー、文化祭、体育的行事における自主的な取り組みを通してTPOを身につけている。〔全職員の支援体制〕

10 生徒から見た本校

生徒による学校評価アンケートの推移(平成26年度～平成29年度)

アンケートの各問いに対して、下記の4つの選択肢のうち、A・Bを選択した生徒の割合

A:よくあてはまる B:ややあてはまる C:あまりあてはまらない D:まったくあてはまらない

	質 問 項 目	H26	H27	H28	H29
(1)	生徒と先生が協力してよい雰囲気の学校を作っている。	91.4%	94.2%	93.1%	★最高 94.3%
(2)	知識・技能を学ぶ教育の場になっている。	90.4%	91.3%	★最高 93.2%	86.5%
(3)	単位制高校にふさわしい選択科目が設定されている。	94.3%	93.2%	★最高 97.7%	97.3%
(4)	授業はわかりやすい。	89.5%	89.3%	★最高 90.9%	85.1%
(5)	授業はよい雰囲気が保たれている。	★最高 88.5%	86.4%	84.1%	85.1%

《 おわりに 》

ここ数年、延岡青朋高校(定時制・通信制)は、共に非常に落ち着いた雰囲気が保たれており、地域・保護者・近隣中学校等からも徐々に高い評価を受けるようになってきている。単位の修得率も、定時制・通信制ともに向上傾向にあり、本校で『自己実現』や『進路実現』を図るために自分の将来(生き方・在り方)について真剣に考える生徒達が増えてきている。小中学校時代には、諸々の事情により、なかなか学校に来れなかったり、授業について行けなかったりした生徒達が、本校に入学し、新しい友と出会い、自分の居場所と新たな学習スタイルを見つけ、歩幅は小さいけれど、一步一步前に進みながら学校生活を充実させ、“学ぶ楽しさ”や“成長できる喜び”を実感できるようになってきている。こうした生徒達の変容は、全職員が“チーム青朋”となって、様々な仕掛けづくりにチャレンジし、邁進してきた成果であると確信している。

今後も、定時制と通信制の良さが最大限に発揮されるよう、さらに全職員で知恵を出し合い、今まで以上に生徒たちにとっては、“魅力ある学校”であり、保護者や地域からは、“信頼される学校”創りに積極的に取り組んでいきたいと考えている。